

購入ビデオ	
「ドキュメント 叫びとささやき」	45 分
「夕映えのみち」	38 分
「人権を行動する」	25 分
「老いを生きる」	35 分
「グローバルに生きる Vol.1 風の人になりたい」 (※)	37 分
「白紙のページ～食肉と私たちの矛盾～」	29 分
「企業と人権一構えない 隠さない 飾らない ～障害者雇用最前線～」	36 分

※グローバル＝グローバル（世界とつながる）＋ローカル（地域にこだわる）

人権啓発ビデオを貸し出しています

市では、地区別懇談会や各種団体等で人権学習をされる時に利用いただける人権啓発ビデオを貸し出しています。

今年度は左記のビデオを新たに購入しましたので、ぜひ利用してください。
問い合わせ…人権教育課 ☎ 589－6320、
589－5444

● 13 歳未満の子どもを自転車に乗車させるときのヘルメット着用が保護者の努力義務に

「乗車させるとき」とは

- ① 児童・幼児に自転車を利用させるとき
- ② 補助いす等で、保護者などの自転車の乗車装置に幼児を同乗させるとき

● 聴覚障がい者の免許取得可能者の範囲が拡大、「聴覚障害者標識」の表示が義務化に



改正前には運転免許を取得することができなかった一部の聴覚障がい者が、車両に「ワイドミラー」を装着すること等を条件として普通自動車免許を取得することができるようになります。また、政令で定める程度の聴覚障がい者で免許に条件を付された運転者が普通自動車を運転するときは、その車に「聴覚障害者標識」を表示しなければなりません。



＝主な改正内容＝

● 運転席と助手席以外の座席でもシートベルト着用が義務に

助手席同乗者以外の同乗者（後部席などの同乗者）のシートベルト着用が義務となり、運転者は自動車を運転するときには同乗者全員にシートベルトを装着させなければなりません。

● 普通自転車は「子ども等が運転する場合」や「車道通行が危険な場合」も歩道通行可に

普通自転車が歩道を通行できるのは次の場合です。

- ① 「歩道通行可」の標識等があるとき
- ② 児童や幼児など政令で定める者が運転するとき
- ③ 車道または交通の状況に照らして、安全を確保するため、やむを得ないと認められるとき

● 75 歳以上の普通自動車運転者は「高齢運転者標識」の表示が義務に

70～74 歳の方は、これまでどおり、身体機能の低下が自動車の運転に影響を及ぼすおそれがあるときは、「高齢運転者標識」を表示するよう努めなければなりません。

し尿汲取日程

- ◆ 汲取予定日に留守になる家庭は隣近所に頼んでおいてください。
- ◆ 土・日曜日、祝日は休みです。
- ◆ 野洲・三上・北野・祇王・篠原学区については、汲取の必要な場合は予定日の 2 日ほど前から汲の赤い旗を作業員の見える所へ出してください。旗が出ていないときは、汲取はできません。
- ◆ 汲取の申し込み・支払いは、直接業者へ。
問い合わせ…環境課 ☎ 589－6431、589－5069

汲取予定日	行政区および字名
2 日～4 日	比留田
5 日	西河原・吉地
9 日	乙窪・北比江
11 日・12 日	比江・松林
16 日	吉川・菖蒲
18 日	六条
23 日	井口・堤・安治
25 日・26 日	須原・野田・五条
30 日	虫生・木部・八夫
【近江美研】 ☎ 589－4870、589－2759	

汲取予定日	行政区および字名
2 日・3 日	久野部・竹生・北野一丁目
5 日	富波甲・富波乙・五之里
9 日	辻町・上永原
10 日	上町・下町・上屋
12 日	江部・中北・北
16 日	小南・高木
17 日	篠原駅前・長島
19 日	成橋・街道
23 日	入町・大篠原東町・大篠原西町
25 日・26 日	小堤
【近江美研】 ☎、589 同左	

汲取予定日	行政区および字名
2 日・3 日	大畑・七間場
4 日～6 日	行畑・野洲
9 日～11 日	小篠原・桜生・駅前
12 日～16 日	市三宅・妙光寺
17 日～20 日	三上
23 日・24 日	北桜・南桜
25 日～30 日	五反田・山田・縄手・樋ノ尻・稲辻・富波南
【奥村興業】 ☎ 587－0015、587－0352 フリーダイヤル ☎ 0120－424110	

歴史の小窓

—学芸員のメッセージ—

歴史民俗博物館

☎587-4410、Fax587-4413

(45)

◆特別陳列「北村季吟の書」 6月15日(日)まで

季吟忌にあわせ、郷土ゆかりの俳人・歌人・国文学者「北村季吟」の肖像画や作品、古典注釈書『源氏物語湖月抄』などを展示。

◆第60回銅鐸研究会 6月28日(土)午後2時～4時

「高地性集落からみた弥生社会と銅鐸」／森岡秀人さん(芦屋市教育委員会)

※当日受付・定員120人、要入館料

◆まちかど博物館「辻町をあるく」

6月7日(土)午後1時30分～4時(小雨決行)

※午後1時30分に銅鐸博物館駐車場集合

対象はどなたでも(申込不要・参加費無料)

※博物館友の会と共催

技と美の世界

—野洲の伝統工芸—③

春期企画展では、野洲市在住の伝統工芸の職人や作家で、多方面で活躍されている方々の作品を展示しています。今回は、地域に根ざした活動をされてきた二人の陶芸家を紹介します。(歴史民俗博物館学芸員 行俊勉)

◆春期企画展

「技と美の世界—野洲の伝統工芸—」6月15日(日)まで
休館日／月曜日

森義男(本藍染)、杉田静山(竹工芸)、酒井清(鍔金具・神輿製作)、河瀬好江(染織「兵主拵」)、辻沙葉利(陶芸「びわこ豊積窯」)、西郡公(陶芸「龍正窯」)の作品や技を紹介

◎ギャラリートーク(いずれも午後2時～4時)

★6月8日(日)河瀬好江★6月14日(土)西郡公



陶芸「びわこ豊積窯」
辻沙葉利さん

八夫在住の辻沙葉利さんは、穴窯に魅せられて陶芸の道に入りました。本名「豊」と、生まれ育った地が「豊積の里」と呼ばれることから、当時の中主町長から「びわこ豊積窯」の命名を受けました。

地元産の「篠原土」や信楽の陶土を用いて作陶し、地元のほか、北海道、和歌山、宮崎をはじめ全国各地で毎年個展を開いています。また、市内の小中学校や公民館、有隣館、高齢者生きがい講座などで陶芸教室の講師をつとめ、地域での活動を続けてきました。銅鐸博物館に隣接する弥生の森歴史公園の穴窯の築造や焼成指導にも当初からたずさわっています。

わらを巻き付けて焼成する「火だすき」は、近江米のもち米のわらを用いて味わいのある風合いを生み出し、この技法を極めてきたといいます。近年は、ホタテ貝の釉薬「ホタテ釉」による作品など新たな試みにも挑戦しています。「土と炎に夢を求め」を一生のテーマとして、日夜制作に励んでいます。



陶芸・復興篠原焼

にしごおりさとし
西郡公さん

高木在住の西郡公さんは、地元の「篠原焼」の復興を志し、制作に取り組んでいます。篠原焼は、明治から昭和初期にかけて野洲市大篠原で焼かれていた焼き物です。大篠原では現在も橋登喜雄さんが良質の陶土「篠原土」を採掘していて、これを用いて作陶につとめています。篠原土は全国に出荷されており、耐火度が高く、焼きあがるとあたたかみのある色合いになり、独特のやさしい趣があります。

母校の篠原小学校の創立百周年記念を機に、古代の須恵器や近代の篠原焼を生み出した焼き物文化の地で、篠原焼の約百年ぶりの復活をめざしました。地元の幼稚園、保育園や小中学校で陶芸指導をつとめ、子どもたちに焼き物の魅力を伝えています。また、1895(明治28)年大笹原神社奉納品の篠原焼花瓶の再現や、平成18年の野洲高校サッカー部全国大会初優勝の記念品「栄光のあかり」(陶製サッカーボール)の制作依頼を受けるなど、地域にかかわった活動を大切にしています。